

住まいの伝言板4月号



◆令和5年 一級建築士試験案内

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和5年2月分)

◆ 令和5年 一級建築士試験案内

「学科の試験」試験日: 令和5年7月23日(日)・「設計製図の試験」試験日: 令和5年10月8日(日)

受付期間: 令和5年4月3日(月)午前10時～4月17日(月)午後4時

受験手数料: 17,000円

申込・詳細: URL [一級建築士試験 建築技術教育普及センターホームページ \(jaeic.or.jp\)](https://www.jaeic.or.jp/)



<https://www.jaeic.or.jp/>

令和5年3月

公益財団法人 建築技術教育普及センター

令和5年一級建築士試験案内

令和5年試験の概要について

「学科の試験」の合格者の発表日と合否の通知の発送日が別になります。

令和5年の「学科の試験」の合格者の発表日は8月30日(水)、合否の通知の発送日は9月5日(火)の予定です。なお、「設計製図の試験」の合格者の発表日と合否の通知の発送日は、12月25日(月)の予定です。

1. 試験の構成

「学科の試験」と「設計製図の試験」が行われ、「設計製図の試験」は「学科の試験」に合格しなければ受験することができません。令和5年は、令和2年以降の「学科の試験」に合格した方のうち、合格年から令和4年までの「設計製図の試験」の受験回数が2回以内の方は、本人の申請により、本年試験の「学科の試験」が免除されます。(欠席は受験回数に含まれません。)

受験申込は、「学科の試験から」の場合と「設計製図の試験のみ(「学科の試験」が免除)」の場合で異なりますので、十分ご注意ください。

2. 受験資格

詳細は、センターのホームページ(「<https://www.jaeic.or.jp/>」以下同様)にて確認してください。

「学歴」、「二級建築士」、「建築設備士」の3つのうち、いずれかの要件が必要です。

3. 試験日及び時間割

(1)「学科の試験」

試験日	時間割	
	時間	科目
7月23日(日)	9:30～9:45(15分)	注意事項等説明
	9:45～11:45(2時間)	学科Ⅰ(計画) 20問 建築計画、建築積算等
		学科Ⅱ(環境・設備) 20問 環境工学、建築設備(設備機器の概要を含む。)等
	(45分)	休憩
	12:30～12:55(25分)	注意事項等説明、法令集チェック
	12:55～14:40(1時間45分)	学科Ⅲ(法規) 30問 建築法規等
	(20分)	休憩
	15:00～15:10(10分)	注意事項等説明
	15:10～17:55(2時間45分)	学科Ⅳ(構造) 30問 構造力学、建築一般構造、建築材料等
		学科Ⅴ(施工) 25問 建築施工等

(注) 学科の試験で「学科Ⅰ・Ⅱ」を欠席した方は、「学科Ⅲ」及び「学科Ⅳ・Ⅴ」の受験を認めません。

(2)「設計製図の試験」

試験日	時間割
10月8日(日)	10:45～11:00(15分) 注意事項等説明
	11:00～17:30(6時間30分) 設計製図

(注) 「学科の試験」及び「設計製図の試験」の解答に当たり、適用すべき法令については、令和5年1月1日現在において施行されているものとします。

4. 受付 新規申込者を含めた全ての方が、原則として、インターネットによる受付となります。詳細は、センターのホームページにて確認してください。なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合(身体に障がいがあるインターネットの利用が困難である等)には、別途受付方法をご案内いたしますので受付期間に間に合うよう、4月10日(月)までにセンター本部までお問合せください。

受付期間: 令和5年4月3日(月)午前10時～4月17日(月)午後4時

5. 受験手数料

17,000円(他に、払込の事務手数料が必要です。)

一旦納付された受験手数料は、センターの責により試験を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

6. 受験票の交付

令和5年7月7日(金)頃からマイページ*においてダウンロードができます。受験票の郵送は、原則行いませんので、必ず印刷したうえで試験場に持参してください。

(※インターネットによる受付において受験申込手続き完了後から利用できる受験者専用のページです。)

7. 設計製図の課題の発表

令和5年7月21日(金)頃からセンターのホームページにおいて公表します。

8. 合格者の発表日(予定)

「学科の試験」については、合格者の発表日と合否の通知の発送日が異なりますので、ご注意ください。

	合格者の発表日	合否の通知の発送日
「学科の試験」	令和5年 8月30日(水)(予定)	令和5年 9月 5日(火)(予定)
「設計製図の試験」	令和5年 12月25日(月)(予定)	

■一級建築士試験は、建築士法第13条の規定に基づいて、国土交通大臣により行われるものです。試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の2第1項の規定に基づき、国土交通大臣から中央指定試験機関の指定を受けた公益財団法人建築技術教育普及センターが行います。試験の概要に關して不明な点については、センター又は住所地の都道府県ごとに設立されている一般社団法人又は公益社団法人の建築士会へお問い合わせください。

試験日当日等において、勧誘、教材の販売・配布等を行う業者とは、センターは一切関係ありません。

住まいの伝言板4月号



◇令和5年 一級建築士試験案内

◆木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年2月分)

◆木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

(一社)日本木造住宅産業協会(以下「木住協」)は、中大規模木造建築物に必須となる様々なバリエーションの高耐力耐力壁(木住協仕様)8仕様の構造評定と真壁5倍耐力壁(木住協仕様)の大臣認定を取得し、この評定・認定内容をマニュアルにまとめました。木住協仕様耐力壁は、施工性やコストを考慮して、12mmや24mm厚の構造用合板を片面もしくは両面に設ける仕様等で、構造用合板を柱面に取付ける大壁仕様と柱面内に取り付ける真壁仕様等とし、4.8倍の大臣認定をはじめとして、相当倍率7.5倍から19.2倍(短期許容せん断耐力14.7kN/mから37.6kN/m)の評定となっています。木住協仕様耐力壁を使用して構造設計を行い、建築確認申請を提出するにあたって、中大規模木造建築物の考え方、木住協仕様の詳細や設計上の注意事項等を解説するe-ラーニングによる講習を開催しています。この評定・認定は木住協の会員、非会員を問わずご利用いただけます。なお、評定書・認定書の写しの発行を申請できるのは本講習を受講して木住協に登録された方で、建築確認申請に記載する設計者(意匠設計者・構造設計者)に限ります。構造設計者のみならず、意匠設計者や施工者の方には、是非この講習を受講されることをお勧めします。

○プログラム

【第1部】・WEB講習(e-ラーニング)の進め方

- ・中大規模木造建築物の推進と社会的背景
- ・マニュアル解説 目次内容確認

第1章(木造住宅・建築物の分類と構造安全性の確認方法)

【第2部】・マニュアル解説 第2章(木住協仕様耐力壁)

【第3部】・マニュアル解説 第2章(木住協仕様耐力壁)

【第4部】・マニュアル解説 第3章(木住協仕様耐力壁を用いた試設計)

第4章(木住協仕様耐力壁の運用)

【考 査】・修了考査 設問20問

種別	受講料(税込)
会員(マニュアル代込)	3,300円
非会員(マニュアル代込)	6,600円

開催日: 2023年06月20日～2023年06月30日 WEB開催 ※申込締切 06月05日

定員: 80名

受講資格: 受講資格は特にありません。評定書(写し)・認定書(写し)を発行申請できる方は建築確認申請書に記載する設計者に限定しています。

申込・問い合わせ先: URL <https://www.mjkkoushuu.jp/seminar/detail/288>

(一社)日本木造住宅産業協会 技術開発部
TEL: 03-5114-3012 FAX: 03-5114-3020



住まいの伝言板4月号

◇令和5年 一級建築士試験案内

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◆改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和5年2月分)

◆ 改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会

■本説明会について

本説明会は、改正特定都市河川浸水被害対策法に基づき制定された令和3年国土交通省告示第1392号(浸水被害防止区域を指定する際に想定した洪水又は雨水出水に対して安全な構造方法を定める件)の制定の経緯、技術的内容の解説等を取りまとめた解説書をテキストとして、(一財)日本建築防災協会が、国土交通省の協力を得て、下記により行うものです。

オンデマンド配信: 令和5年3月1日(水)より無料でご覧いただけます。

視聴環境(ブラウザ等は最新版としてください。)

ブラウザ: Firefox、Google Chrome、Safari

プログラム

- (1) 第1章 はじめに(15分程度)
- (2) 第2章 浸水被害防止区域における建築規制(20分程度)
- (3) 第3章 浸水被害防止区域内における建築物の構造方法等(40分程度)
- (4) 第4章 浸水被害防止区域内の鉄骨造建築物に係る設計例(20分程度)
- (5) 第5章 浸水被害防止区域内の木造建築物に係る設計方針及び設計例(45分程度)

講師: 国土交通省担当官、解説書執筆担当委員

テキスト

[改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく「浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準」の解説\(発行: 日本建築防災協会\)](#)

ご質問の受付

受付期間: **令和5年3月1日(水)～4月28日(金)**

受付方法: 「ご質問の受付」ボタンのフォームよりご記入ください。

※ご質問を整理した上で回答を作成し、当協会のホームページ等に掲載します。なお、本説明会の内容に関係のない質問や、個別・具体的な事例に関する質問には回答しかねますので予めご了承ください。

申込・問い合わせ先: URL <https://www.kenchiku-bosai.or.jp/workshop/shinsui/>

一般財団法人 日本建築防災協会 普及事業部

受付時間: 10:00～16:00(土・日・祝祭日除く) TEL: 03-5512-6451

住まいの伝言板4月号



◇令和5年 一級建築士試験案内

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会

◆木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和5年2月分)

◆ 木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

(一社)日本木造住宅産業協会(以下「木住協」)では、木造建築物の防耐火性能の向上を目的に1時間耐火構造に加え、2時間耐火構造について技術開発を重ねてまいりました。建築基準法第2条第七号ならびに、同法施行令第107条の規定に基づく木造軸組工法による2時間耐火構造の国土交通大臣認定を28認定取得しました(2019年12月現在)。木住協では、この認定内容を「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル(2時間耐火構造)」としてまとめ、講習会を開催し、確実な設計・施工による木造耐火建築物の普及を図っています。木住協の会員会社のみではなく、非会員会社であってもルールを遵守していただける場合は、この大臣認定を利用していただけます。木住協の認定仕様を利用して木造耐火建築物を建設する場合、設計・工事監理及び施工において工事自主検査に携われる方は、この講習会を受講し、修了登録された方のみに限定されています。近い将来この認定仕様を利用した建築物の設計・工事監理及び施工(工事自主検査)に携われる可能性のある方々には、是非この講習会を受講することをお勧めいたします。

○プログラム

- 【第1部】・WEB講習(e-ラーニング)の進め方
・マニュアル解説(2時間耐火構造について その1)
- 【第2部】・マニュアル解説(2時間耐火構造について その2)
・木住協取得耐火大臣認定の運用について

【考 査】・考査 設問20問

種別	受講料(税込)
会員(マニュアル代込)	5,500円
非会員(マニュアル代込)	11,000円

開催日: 2023年06月20日～2023年06月30日 ※申込締切 2023年06月05日

定員: 80名

受講資格: 既に、1時間耐火講習会を受講されて、修了証(オレンジ色のカード)をお持ちの方
※修了証の再発行に関しては、技術開発部までお問い合わせください。
※実際に2時間耐火建築物(木住協仕様)を設計・施工する場合は、下記に該当する方の受講が必須となります。

- ・建築確認申請書に記載される設計者の方
- ・建築確認申請書に記載される工事監理者の方
- ・建築確認申請書に記載される工事施工者の方(その会社に勤務している工事自主検査実施者の方)

申込・問い合わせ先: URL <https://www.mjkkoushuu.jp/seminar/detail/287>

(一社)日本木造住宅産業協会 技術開発部
TEL: 03-5114-3012 FAX: 03-5114-3020

住まいの伝言板4月号



◇令和5年 一級建築士試験案内

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◆住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和5年2月分)

◆ 住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！

国土交通省、経済産業省、環境省の3省連携により行う「住宅の省エネリフォーム支援」及び国土交通省が行う「ZEHレベルの省エネ性能を有する新築住宅の取得への支援」について、交付申請(予約を含む)の受付を3月31日(金)に開始します。

1. 交付申請の概要

1. 受付開始日 : 令和5年3月31日(金)午前10時
2. 申請可能時期 : (新築)補助額以上の工事出来高に達した後
:(リフォーム)工事完了後
3. 受付サイト : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

※ 上記サイトの「住宅省エネポータルへログイン」ボタンよりログインします。ログインにあたっては、本キャンペーンのホームページからあらかじめ事業者登録をした上で、担当者アカウントの発行を受けている必要があります。

2. 交付申請の予約(任意)の概要

1. 受付開始日 : 令和5年3月31日(金)午前10時
2. 申請可能時期 : (新築・リフォーム)工事着手後
3. 受付サイト : 同上
4. 予約の効果 : 補助金の予算を一定期間(3カ月間又は令和5年12月31日のいずれか早い日まで)確保可能

※ 予約後3カ月以内又は令和5年12月31日のいずれか早い日までに交付申請がなかった場合、当該予約は取り消されます。

3. 交付申請(予約を含む)の期限

予算上限に達するまで(交付申請は遅くとも令和5年12月31日まで、交付申請の予約は遅くとも令和5年11月30日まで)とします。

お早めの申請をおすすめします。

住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

0570-200-594(通話料がかかります) ※IP電話等からのご利用の場合045-330-1340

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を含む)

ウェブサイト <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

◇令和5年 一級建築士試験案内
◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習 (WEB)
◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会
◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造) (WEB)
◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！
◆福岡県内の空き家対策のご案内
◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度
◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
◇新設住宅着工統計 (令和5年2月分)

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター

<http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

○所在地 : 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内

○相談時間: 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時~17時

○電話番号: 092-726-6210



2. 福岡県版空き家バンク

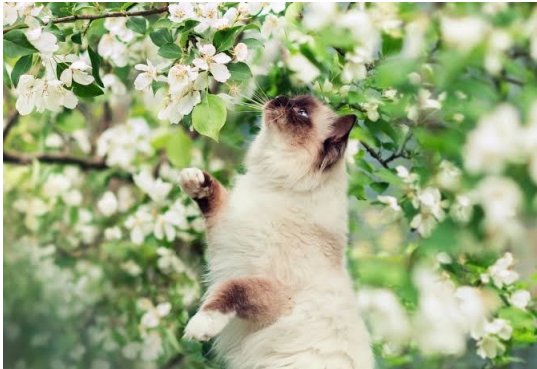
福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

(1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
(福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト)
<https://akiyabank.f-takken.com/>

(2) ラビーネット福岡県空き家バンク
(全日本不動産協会福岡県本部)
https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka/

詳細・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop>

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel: 092-643-3732 Fax: 092-643-3737



◇令和5年 一級建築士試験案内
◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)
◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会
◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)
◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！
◇福岡県内の空き家対策のご案内
◆耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度
◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
◇ 新設住宅着工統計(令和5年2月分)

◆ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

■耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事のアドバイスを行う専門家(耐震診断アドバイザー)を派遣します。

一般診断 床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。 ○利用者負担額:6,000円

簡易診断 住宅を目視の範囲(床下・屋根裏には入りません)で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。 ○利用者負担額: 3,000円

■バリアフリーアドバイザー派遣制度

バリアフリー改修工事を検討されている方に対し、アドバイザー※1が身体状況にあわせた住宅改造についての適切なアドバイスを行います。 ※1 建築士、作業療法士(または理学療法士)の二人一組。要望に応じて、どちらか一人の派遣も可能です。 費用負担は無料ですが、受付件数の制限があります。

【詳細・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/tad>

住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 TEL: 092-582-8061



住まいの伝言板4月号



◇令和5年 一級建築士試験案内

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説WEB説明会

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年2月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、優秀な施工技術により成果を治めた建築業者の表彰を行っています。

福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方に随時メールでお知らせしています。

毎年、住宅や住環境に関する先進事例等の現地視察を行います。

事業内容

毎年、建築・住宅に関する研修会、講演会を開催しています。

住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。

住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり20万円を上限に助成します。

会 長…福岡県知事

副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長

会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumaikyo-1952@fukuoka.email.ne.jp
TEL 092-643-3731

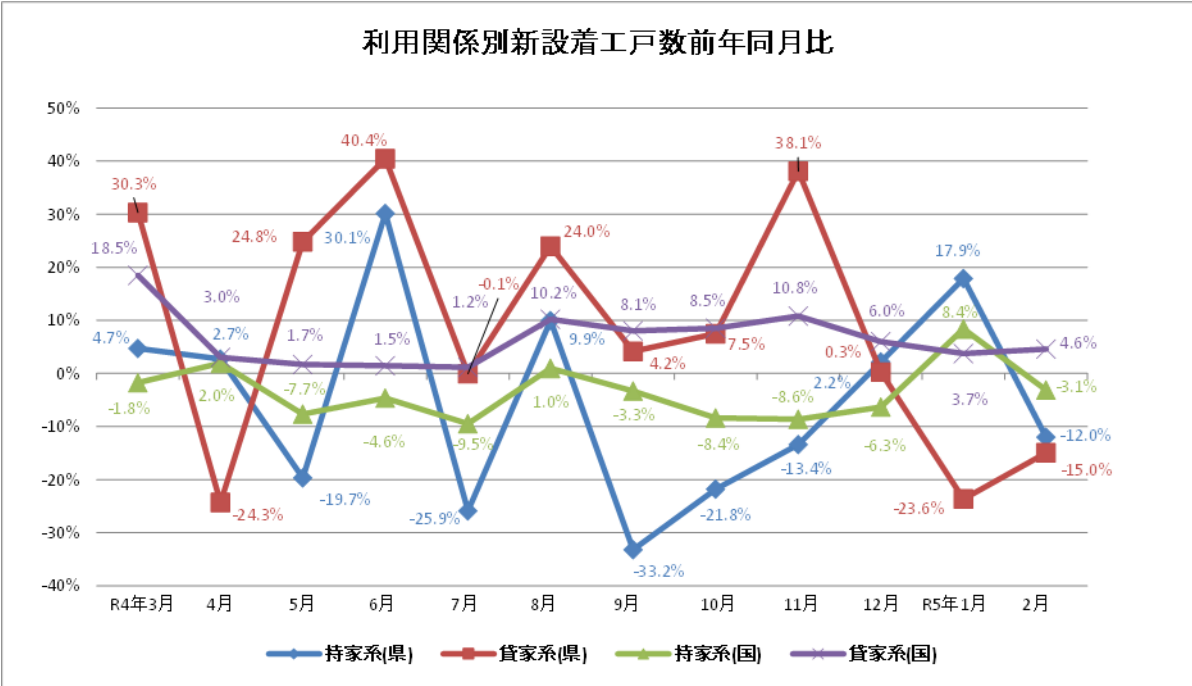
・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
福岡県建築都市部 住宅計画課内
福岡県ゆとりある住まいづくり協議会



- ◇令和5年 一級建築士試験案内
- ◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)
- ◇改正特定都市河川浸水被害対策法に基づく『浸水被害防止区域内における建築物の構造方法基準』の解説 WEB説明会
- ◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)
- ◇住宅省エネ2023キャンペーン はじまります！
- ◇福岡県内の空き家対策のご案内
- ◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度
- ◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集
- ◆ 新設住宅着工統計(令和5年2月分)

新設住宅着工戸数(令和5年2月分)



令和5年2月の新設住宅着工戸数

福岡県の2月の住宅着工戸数は3,077戸で、前年度同月の戸数を13.5%下回りました。

利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したものは1,584戸、前年度比で12.0%下回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したものは1,493戸、前年度比で15.0%下回りました。

また、全国の2月の住宅着工戸数は64,426戸で、前年度同月の戸数を0.3%下回りました。

利用関係別では、持家系では39,430戸、前年度比で3.1%下回りました。貸家系では24,996戸、前年度比で4.6%上回りました。

